

高原荘 短期入所利用料金表【R7.4.1～】

◎ 利用料金(令和6.4.1～)

<介護サービス費> 1日あたり

	基本料 (1割負担)	機能訓練体制	サービス提供	合 計
要支援1	446 円	12 円	18 円	476 円
要支援2	555 円			585 円

	基本料 (1割負担)	個別機能訓練体 制加算	看護体制加算	サービス提供 体制加算	合 計
要介護1	603 円	12 円	8 円	18 円	641 円
要介護2	672 円				710 円
要介護3	745 円				783 円
要介護4	815 円				853 円
要介護5	884 円				922 円

※ 送迎は必要が認められる方のみ。片道184円。(津野町内)

※ 利用者の状況や家族等の事情により、介護支援専門員が、緊急に短期入所生活介護を受ける事が必要と認めた場合は、一日90円が必要となります。

<食費・居住費>

通常 (☆食費 朝 301円 昼 623円 夕 521円 ☆居住費 1日あたり1,231円)

⇒ 軽減制度があります。

- 〔 * 市町村が発行する【介護保険負担限度額認定証】を受けている場合。
* 軽減制度を利用される場合は、高原荘へ提示が必要です。
(コピーをとらせていただきます) 〕

	食 費	居住費	合計
第4段階(標準)	1,445 円	1,231 円	2,676 円
第3段階②	1,360 円	880 円	2,240 円
第3段階①	650 円	880 円	1,530 円
第2段階	390 円	480 円	870 円
第1段階	300 円	380 円	680 円

※被保険第3段階① 年金収入等 80万円超120万円以下

※被保険第3段階② 年金収入等 120万円超

介護職員処遇改善加算Ⅰ	サービス利用料金にその他介護給付サービス加算を加えた額に 14.0% を乗じた額
介護職員処遇改善加算Ⅱ	サービス利用料金にその他介護給付サービス加算を加えた額に 13.6% を乗じた額
介護職員処遇改善加算Ⅲ	サービス利用料金にその他介護給付サービス加算を加えた額に 11.3% を乗じた額
介護職員処遇改善加算Ⅳ	サービス利用料金にその他介護給付サービス加算を加えた額に 9.0% を乗じた額

※令和7年4月1日からの介護職員処遇改善加算Ⅳを取得予定ですが、今後変わる事もあります。